

各位

内閣官房孤独・孤立対策担当室

NPO法人等の孤独・孤立対策に資する活動について(調査依頼)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、政府は、深刻化する社会的な孤独・孤立の問題について総合的な対策を推進するための企画及び立案並びに総合調整に関する事務を処理するため、内閣官房に、孤独・孤立対策担当室を令和3年2月に設置いたしました。

その一環として、孤独・孤立に関する多様な行政機関やNPO及び社会福祉法人等(以下「NPO法人等」)支援組織間の連携及び官民連携を促進することにより、コロナ禍で顕在化した孤独・孤立の問題に継続して対応していくことを目的に「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を設置いたしました。

このようななかで、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの事務局である孤独・孤立対策担当室では、官民の連携に向けた基礎資料を得ることを目的に、孤独・孤立対策に資するNPO法人等の活動状況・先進事例・課題を把握することとなりました。

つきましては、アンケート調査を以下のとおり行うこととさせて頂きましたので、ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、下記オンラインフォームより御回答いただきますよう御協力をお願い申し上げます。

なお、集計結果につきましては後日孤独・孤立対策官民連携プラットフォームのホームページ上にて公開させて頂きます。

また、回答内容によっては、後日弊事務局よりご連絡をさせていただく場合がございますので、ご了承いただけますと幸いです。

記

1. 調査趣旨

コロナ禍を契機に「孤独・孤立」に関連する問題が顕在化しているが、分野を問わず、広くNPO法人等の活動が活発であることが、この問題の改善につながると期待されている。このNPO法人等の団体への期待は、「孤独・孤立がもとで困難な状況にある人にサービスを提供する」面と「ボランティア参加などを通して存在そのものが居場所としての機能を有する」面がある。また、立場の違う団体が連携して活動できるという、NPO法人等の特性も重要な観点として考えられる。

今回の調査では、これらの面からNPO法人等の活動状況等を把握し、今後、孤独・孤立問題の改善につなげるために地域で多様な団体の連携を後押しするための施策の検討に活用する。

2. 調査内容

NPO法人等の活動内容
NPO法人等の孤独・孤立に関する活動内容
NPO法人等の活動の広がり
NPO法人等の組織課題

3. 回答期限

令和4年8月10日(水)

4. オンラインによる回答フォーム

URL:<https://forms.gle/Wi3prN3KpshbQPMRA>

QRコード:



5. 問い合わせ先

一般社団法人RCF 担当 渡辺、前田
(孤独・孤立対策に資するNPO法人等の連携促進等に関する調査研究事業 受託団体)
〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町2-1 DS市ヶ谷ビル3F
TEL:03-6265-0164

6. 調査主体

内閣官房孤独・孤立対策担当室 担当 吉川、高橋